

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人ありますが、議事の都合により、本日5人、9日5人、10日5人を予定しております。

また、質問時間は、答弁を除き、1人30分以内であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

9月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

質問1、米田市政の振り返り（1）。

持続可能なまち糸魚川の産業振興と経済発展、集落・都市再生、及びジオパークの成果などについて。

(1) 一番新しい市勢要覧が平成19年発行ですが、これを参考に米田市政の20年を振り返り、米田市長及び市行政が進めた施策によって糸魚川市の産業振興と経済発展は実現できたとお考えか、また、集落再生と都市再生はどのくらい実現できたとお考えか伺います。

(2) 十数年にわたり米田市長が進めてきたジオパークは市長のためのものだったのか、市民のためのものだったのか、改めて伺います。

(3) 平成23年9月議会にて、私は自然エネルギー関連の質問をしましたが、昨今の電力需要の増大や電気料金の高騰と市民負担を考えたときに、小水力発電施設などで地域内で電力を賄い、消費できる仕組みづくりは、水資源に恵まれた糸魚川市で今後強く推し進めるべきものと改めて考えます。電力会社設立など、今後の取組などお考えか、伺います。

(4) 平成29年駅北大火からの復興を目的にまちづくり計画がつくられ、工事期間は終了しました。改めて振り返って、200トンの防火水槽、防災備品倉庫建設、回遊によるにぎわいを前提に分散し設置した防災広場工事、耐火仕様雁木、耐火仕様建物の条例制定、駅北交流施設「キターレ」建設工事と運営の外部委託などは被災者住民・市民のためとなっているのか、伺います。

(5) 米田市政の20年で「市民の幸福感」は増したとお考えか、市長と教育長に伺います。

2、駅北子育て支援複合施設の必要性について。

(1) 施設建設の目的である、にぎわい創出について伺います。

(2) 施設運営の手法と経費、市民負担について伺います。

(3) 建設計画推進によって都市機能が充実し、施設周辺に若い人を呼び込み、新幹線駅周辺に人口が増えるきっかけとなるとお考えですか、伺います。

(4) 今後計画を進めるに当たって、以下の複合施設の優れている点をよく検討して計画を進めていただきたく要望します。市長の見解を伺います。

① 長野県塩尻市の公民館図書館等複合施設「えんてらす」。

② 富山県黒部市の図書館複合施設「あお一よ」。

③ 群馬県太田市の図書館・美術館複合施設「太田市美術館」。

(5) 米田市長が新築やDBO方式にこだわるのはなぜですか。市民にとってのメリットは何でしょうか伺います。

以上1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一昨日から少し声がかすれておりますので、お聞き取りにくい点がございましょうが、お許しを願いたいと存じます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市町村合併から20年、市民の一体感の醸成のほか、主要産業である製造業や建設業を中心に、農林水産業も含めた地域の産業振興に取り組んできたところであります。

また、人口減少やライフスタイルの変化により、市民や地域のニーズが多様化し、新たな課題も顕在化しておりますが、引き続き、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

2点目につきましては、市民のため、地域の持続可能な発展を目指してジオパーク活動を進めてまいりました。

3点目につきましては、電力市場の安定及び電源の確保が必要であり、動向を注視しておりますが、当面設立の予定はありません。

4点目につきましては、大火を二度と繰り返さない災害に強いまちに向け、市民生活の安全・安心な確保の一助になっていると考えております。

また、駅北広場キターレは、指定管理者による民間視点ならではの柔軟な施設運営と事業展開により、新たな人の流れが生まれ、様々な目的で多くの皆様からご利用いただいております。

5点目につきましては、幸福感は、その定義や価値観が人それぞれであり、一概に申し上げることはできませんが、市民誰もが、いつまでも健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き、取組を進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、子供たちが天候に影響されずに遊べる屋内遊戯場や図書・ギャラリースペースなどの機能を設置することで、多世代をまちに呼び込み、にぎわいを創出できるものと考えております。

2点目につきましては、基本計画において年間5,000万円を見込んでおり、引き続き、財源の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、立地適正化計画における都市機能誘導施設の整備により、若者を含め、暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

4点目につきましては、様々な施設を参考に進めております。

5点目につきましては、設計段階からノウハウのある運営事業者に加わっていただくことで、子育て支援サービスの充実を費用対効果の面からの効果があると捉えたものでありますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長のさ、声が大変おつらくなりますね。聞いててもさ、やっぱりちょっと、何ていいますかね、聞き苦しいんじゃないかと、やっぱりちょっと無理して声出してるなって思うんですよ。

それでだ、一般質問の1回目の行政市長答弁についてはさ、原稿ですよ。その原稿についてはさ、その1回目については副市長が代読されても私は大丈夫だと思うんですが、議長につきましては、皆さんにお諮りをしていただいて、少しでもですよ、市長さんの負担が少なくするようにできるよ、1回目の原稿につきましては、副市長が代読するという事をお諮り願えませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ただいま古畑議員から提案がございました、市長の声が非常に、風邪の関係か、つらく聞こえるということでございますので、市長のほうで、もし差し支えなければ、副市長、よろしいですか。暫時休憩いたします。

〈午前10時12分 休憩〉

〈午前10時13分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま古畑議員より提案がございました、答弁を副市長にということでございますが、これに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、答弁は、今後、副市長からお願いしたいと思います。初回のね、失礼いたしました。

冒頭の答弁につきましては、副市長からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

2回目の質問に移ります。

市長答弁が不足と思うところを再質問し、担当課より詳細をお答えいただきます。

市長の喉、お声の調子が大変だということでございますので、市長、くれぐれもご無理のないように。

今日の質問は、実は、市長と丁々発止やりたいと思って準備してまいったんですけども、市長行政は一体でございますので、副市長、課長、部長、どんどん積極的に前向きなご答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

質問1は、米田市政の20年を振り返り、市長が進めた施策によって糸魚川市の産業振興と経済発展は、実現できたとお考えか。人口対策も絡めて具体的に伺いたいということなのですが、糸魚川市の産業振興と経済発展、そのために必要な人材、資源、また電力確保など、何がどう発展したか、あるいは変わったのか。それとも、残念ながら発展しなかったのか、変わらなかったのか、市長行政は、どう捉えているかです。

糸魚川市の発展変化をどう捉えていますかという質問を私が思いついたのは、糸魚川市の市勢要覧が、平成19年発行のものそのままだったことから、これは、市長行政は気にならない小さなことかもしれませんが、私は気になりました。

それに加えて、最近、委員会で柏崎市へ定住人口拡大施策についての調査に伺った折に、柏崎市の市勢要覧を頂いて、見たのですが、令和4年度8月時点のデータ、人口7万9,270人、世帯数3万4,814世帯、都市公園数26か所、我が町自慢として日本一のもの、県内ナンバーワンのもので紹介してあって、その中で、将来負担比率が18.5%で、県内20市中ナンバーワン、財政力指数が0.679で、同じくナンバーワンと。さらに裏表紙には、柏崎市の公式ホームページ、公式フェイスブック、公式ユーチューブチャンネル、公式インスタグラム、公式ツイッター、公式LINEの紹介と、それぞれのQRコードがあります。これです。

今回の質問の資料にしますよとお伝えしてございますのでご覧いただいたと思いますが、こういった資料一つにも、当市糸魚川市と柏崎市との差、定住人口拡大につながることをやっているかどうかの施策の差というものを、田原は感じたわけです。糸魚川市の市勢要覧の市長の写真が、やたら若いとか、そういったことではなく、その都市の現在の取組、市民の生活をどう支えているか、将来はどうなるということが見てとれるからです。

さて、柏崎の市勢要覧には、トップのほうに、エネルギーとものづくりのまちと、まちづくりの

大きな方向性が掲げてありました。「まちの誇りを未来へ柏崎市×柏崎あい・あーるエナジー（株式会社）＝脱炭素のまち：柏崎3.0」とあり、柏崎がエネルギーのまちであり、環境・経済両面で持続可能な脱炭素のまちを目指しているとあります。そして、地域エネルギー会社の必要性や地域産業の競争力を向上させること、さらには首都圏への送電とエネルギーの地産地消についても触れています。

さすがだなと、糸魚川市とは違うなと、田原は思うわけです。もちろん、糸魚川市の環境や産業の歴史は、柏崎市とは違います。違いますが、このことが、柏崎への移住・定住や就労意識のモチベーションが違ってくるころだと田原は感じるわけです。市長はどう思われますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に柏崎市と比較してということでございますが、当市においても、やはりこの地形や、また立地条件いろいろある中で、この自然を生かして、このエネルギーに対しては以前から取り組んでいる状態でございます。現在は小水力というところで、いろいろと調査をしておるわけですが、しかし、当市においては、水力発電、他に先駆けて産業が立地しているわけですが、そういった意味では、この低炭素化の社会に、糸魚川は以前から取り組んでおる状況でございますし、いろんなやはり都市には、その特徴がございます。糸魚川といたしましても、そういった特徴をぜひ生かしていきたいということで取り組んでまいってきおるわけでございますので、本当に物の見せ方、また一つの見方によっては違うこともあろうかと思いますが、糸魚川市は以前から取組をいたしておりますし、また、これからもいろんな面で広げていきたいということで、今、糸魚川市におきましては、新潟県の南部電源、市町村協議会に入っておりますし、その中で情報を得ながらやっておりますし、そしてまた、法的にも、また条件の不利な地域に対しての法的な緩和についても、全国大会で参加させていただいて、発言させていただいております。そのように努力はいたしているつもりでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

やはりリーダーは、先を見て、何を狙っているか、また、何を心配していくかが問われると思います。また、それを市民だけでなく伝えていくことが大変大事だと思います。残念ながら、これまでの取組、これが見えていない。それは、市勢要覧においてもそうでなければならないと思いますが、担当課いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

市勢要覧については、総務課が担当ということでお答えさせていただきます。

やはり市の魅力であるとか特徴、そういった情報発信につきましては、例えば市民の方が対象なのか市外の方か、もしくは個人なのか事業者、法人といった方なのかといった、誰をターゲットに、また、糸魚川市の何を伝えていくかといった視点が大切であるというふうに考えております。

今後も、この点に留意して情報発信に努めていきたいと思っておりますが、市勢要覧も一つの情報発信の方法であります。これまでも、例えば5年に1回作成してます総合計画ダイジェスト版につきましては、市内配布を行ったり、そのほか市の広報等を通じまして、市の課題であるとか、今後の目指すべき姿といったものを伝えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ただ、一番新しい市勢要覧が、平成19年のものだという気にはならなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

議員おっしゃられましたとおり、一番最新のものといいますか最後に作られたものは、平成19年ということでございます。その後15年以上が経過している中で、確かに社会環境であるとか、市の状況というものも変化をしております。それがまた、市勢要覧で皆様に発信すべきものなのか、また違った方法があるのかといったことも、今回を機に考えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

柏崎市が標榜するエネルギーのまち、環境・経済両面で持続可能な脱炭素のまちは、糸魚川市においても取組は可能ですし、また、今後そうしていくべきと考えます。地元の企業にとってもそのことは同じであり、それで短期・長期の経営計画がつくられ、実行されているものと思います。

糸魚川には、皆さんご存じの全国規模の大きな会社があり、行政も一緒に企業発展と雇用に向けての努力・協力は、惜しまずにきたとは思いますが、民間企業、製造業は、技術も情報もどんどん進む中でも、地元企業の状況を市長行政はよく把握して、的確なご支援をさせていただいているだろうか。5年後、10年後の予測と対応、民間企業と行政との感覚の差はどうだろうか。人材確保や地元雇用の状況はどうだろうか、ついつい私は心配します。こういったところ、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

地元企業の状況につきましては、一般的には評価する指標といたしましては、製造品出荷額の推移、また、市町村民所得と雇用者報酬、新規学卒者の初任給などをやはり客観的に分析させていただいております。

状況のほうは、糸魚川市についてはそんなに悪いほうではないかなというふうに思っております。これは当然、地元企業の皆様の努力のたまものでもございますし、市といたしましても、そのときそのときに、的確に支援のほうをさせていただいているのではないかなというふうに思っております。

ただし、やはり労働人口や従業者の数の減少は著しいものがありまして、これは、生産年齢人口の減少によるものが大きなものでございますが、それに対して、機械化や、またデジタル化に伴う定員管理の適正化や生産性の向上も必要であるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

エネルギーの地産地消の話に行きます。

今から13年前、平成23年9月議会にて、私は自然エネルギー関連の質問をしました。このときは、3月11日の東日本大震災直後に原子力発電所の崩壊と発電停止により、電力会社が行った計画停電という名の一方的な電力供給停止が、首都圏に住む国民の生活に深刻な影響を及ぼし、同時に糸魚川市でも、医療や福祉施設、教育施設などにおいてもクーラーの利用を控えるなど、市民生活への大きな影響がありました。

そこで、市内の発電量がどのくらいか、電力備蓄設備はどうだ。電力の地産地消はできるのかと質問していますが、その市長の答弁をご確認されましたか。また、これまでどのような取組があり、成果はありましたか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

その当時の市長答弁の内容を、私のほうでも確認をさせていただきました。これまでどんな取組をしてきたかということなんですけども、市では、これまで小水力発電に適した河川を調査するために可能地調査というものを実施しまして、この結果を市のホームページ等で公開しております。これは、民間事業者による事業化を推進していくという目的で公開しておるものでございます。またそのほかにも、地区主体の実施の可能性を探るために地区との懇談会を開催したり、また、小水力発電事業に対する市民理解を深めるため、講演会等を開催しております。

議員おっしゃる成果のところなんですけど、現在市内の4河川において、民間事業者による事業化が検討されておまして、少し時間はかかっていますが、最近の動向を見ますと、事業化に向けた道筋が見えてきたかなというふうに感じております。

また、今後も民間事業者の事業化が円滑に進むように、また、行政としても協力できるところは協力してまいりたいですし、また、市長の当時の答弁にありました、新電力会社の設立につきましても、また情勢等を確認する中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川は、小水力発電の今後取り組む適地であるというふうに思うんですけども、そこを検討はしているけども進んでいかないよと、こういうことだったと思うんですけども、以前の市長の答弁の中でも、糸魚川市内での発電量というのは非常に大きいと。企業のものも含めれば、もうかなりの発電量があったという答弁があったと思うんですけど、課長どうですか、そのところ、もう一回お答えいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

糸魚川市は、地形的なところに恵まれておまして、水量、それから発電のために必要な高低差といったところが、水源の小水力発電等にも適しているという大きな要件かと思えます。

当時、市長答弁にもありましたように、大変市内の発電会社の総計というのは、発電量の総計というのは大きなものがありまして、また、その当時から比べても、また発電所が1つ増設になるなど、大変大きなものがあるというふうに思っております。そういったものを活用するための事業環境が整うかどうかというのが、おっしゃった新電力会社の設立に向けた大きな要件だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長のご答弁のとおりだと思うんですね。それで、電力会社を造ることが目的ではなくて、いかに地域内で作られた電力によって、それを市民に還元できるか、利益の還元があるかということだと思います。なので、売電をして収入を得たものが、市の財政を、負担を軽くしていくものになっていくとか、あるいは、緊急時でも市民が電力を使える安心感があるとか、あるいは農業の関係に対しての応援ができるとか、そういう具体的な目的がないと、ただ電力会社をつくっても駄目だと思うんですよ。その辺のご認識は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりでして、会社設立の目的といったものが、きちんと市民なり市議会のほうに説明できて、納得していただけるようなものでなければならぬというふうには考えております。

先ほど私、市内、今現在4河川で事業化が、民間事業者による事業化が進められてるというお話をさせていただきましたが、そのうちの一つは、地元のほうとも、おおむねの合意ができておりまして、災害時における電力の供給の締結等もしております。また、そういった形で、ぜひ地元にもメリットがあるような形を、また電力会社、それから地元と協議しながら考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そのとおりですね、地元にもメリットのあるもの、これを一步進めてください。

県境を挟んだお隣の朝日町で、ここ数年の間で小水力発電所が幾つもできているのはご存じでしょうか。

朝日町のホームページから、みんなで未来！課のページへ進むと、再生可能エネルギー、カーボンニュートラルの項目があり、そこに朝日町再生可能エネルギービジョン、令和元年12月の資料があります。計画策定から6年経過して、朝日町は、それを実現しています。朝日町の相ノ又谷水力発電所が、2021年5月に完成しています。最大出力961キロワットの施設で、私は、その現場を見に行ったことがあります、本当に糸魚川と同じ景色ですね。

こちらは、建設会社を中心とした新しい電力会社による事業で、主に売電事業を行うというものです。パンフレットには、地域との関係、地域貢献に触れているところがあるので紹介しますと、小水力発電所の開発の取組を進め、脱炭素化に貢献するについては、地域の理解なしには進まないものと考えている。地方自治体との共同開発手法や地域のエネルギー資源の活用に伴う地域貢献方法の開発も進めていきたいとあります。

つまり、地方自治体との協力体制をつくることで事業ができるという。ならば何をしなければいけないか。企業だけでなく、行政も考え、地域住民のメリットになるものを目指していくことが絶対に必要だとも取れますし、また、そうでなければ、進めていく必要はありません。なぜなら、土木工事を伴うことで環境に負荷があるし、もしもの災害時の対応には多大な費用がかかるわけです。

ただ、そういったことを鑑みても、私は糸魚川に小水力発電施設と電力会社をつくるなどして、今はまだ規制があるものの、地域内で電力を賄い、消費できる仕組みづくりを、水資源に恵まれた糸魚川市で推し進めるべきではないか。それがこれからの糸魚川市の産業振興と経済発展につながると考えます。市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおり、非常に水に恵まれておるわけでございますので、糸魚川市といたしましては、非常に適地だという捉え方がございます。

しかし今、またそれも議員がご指摘のように、いろいろな法整備なり、費用対効果等があるわけでございますので、そういったことの中で今、研究・調査をしておる状況でございます。

私といたしましては、進めていく方向で、そして、それは住んでる人たちに還元していくのが、やはり一番私は基本になってもらいたいと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長、ありがとうございます。市長と合意形成できて、うれしいです。

では、次の質問です。

そもそも集落再生と都市再生をどう捉えているか。それは、米田市長が進めた施策で、どのくらい実現できたとお考えか。市長は、中山間地域への市税を使い、再生することはできるが、都市再生ということについてはどうなのかという、一部市民の声があります。これについては、いかがお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは、都市再生というのは、やはり中心市街地の発展にいくことが、ベースにあろうかと思っております。私は、駅北大火において、やはりそういった、もう一度活力を中心市街地につくっていくことが大切な事柄と捉えて、復興まちづくり計画をつくらせていただきました。それに向けて何が大事かという、やはり住んでる人たち、またそこにいる人たちが、いかに自分たちの住んでるまちのメリットを生かしていけるか、そして行政と連携を取っていけるかというところをこの協議の中で進めていくことが大切だと思っております。

そのような中で、駅北大火でいろいろと議論させていただいておりましたし、また、そういったいろいろと進めてきた中において、それをこれからどのように取り組んでいくかというところに来てるんだろうと思っておりますので、それを私は進めていくことが大事だと思っておりますので、行政といたしましては、しっかりと連携していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

町なかのにぎわいづくりは、またこの後、質問させていただきますので、集落再生のほうの話なんですけど、私が例に出すのは、これまでいろいろと物議もありました能生の柵口温泉権現荘です。権現荘も、大きくは集落再生に必要ということで、長きにわたり市民からの税金を投入してきたというふうに考えられますが、結果、集落再生は、かなったのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

権現荘というところも含めて、地域振興といった視点でお答えをさせていただきますと、糸魚川市が持続可能であるために、地域が持続していくといったことになってこようかと思えます。そのために過疎化・高齢化の中でも、地域活動を促進していただくと。促進をするために地域が話し合いして策定する、地域づくりプランといった取組を進めてまいりました。権現荘を含めました上南地区におきましても、そういった地域づくりプランに基づいて、活動を進めてきたものというふうには思っております。話合いの土壌ができたといったところですか、地域の方々が、自主的に取り組むといった点については、ある程度成果があったというふうには考えております。

ただ、なかなか人口減少のスピードが、それよりも進んでいるといったところもありますので、引き続きどのような手だてが必要か、また、地域の皆さんと一緒に考えていくといったところは、大切かというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ちょっと一般論にすり替わっちゃったんですけども、要するに権現荘への長い投資をしてきたことが、いわゆる集落の再生になったかということをお尋ねします。もう一度お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。お答えいたします。

集落の再生につながったかという、直接的に聞かれますと、なかなか、つながったとはお答えしにくいんですけども、その施設があることによって、地元の雇用、あるいは地元消費、そういったものがずっと維持されてきたわけですね。そういった観点からすると、地域に必要な施設ということで、今なお、施設として、存続意義があるというふうに考えています。また地元の皆さんも、その施設があることによって、そういった今ほど申し上げました雇用だとか、そういった商品調達に

も寄与しているということで、今後もその施設についてはやっぱりしっかり維持していく必要があるというふうに考えています。集落の維持、また、保全につながったかということについては、ちょっと私も明確なお答えはちょっとできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そこを明快に答えないといけませんよね。今、権現荘のこと、問題になってるでしょう。大事な部分だったと思います。

次、ジオパークです。

十数年にわたり米田市長が進めてきたジオパークは、市長のためのものだったのか、市民のためのものだったのか。ジオパーク関係の事業にどれだけの費用がかかり、収支はどんな状況か。この後かかる費用、市民の負担はどうなっていくのか、数字で教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

平成20年の日本ジオパーク認定から昨年の令和5年度までの16年間に一般会計の決算を合計させていただいた金額は、約5億6,000万円でございます。このうち約4割が、ジオパルの掲示や、解説板などのハード事業でございます。

財源につきましては、国庫補助金が約4割、また市債が2割、また一般財源につきましては3割でございます。そのほかの1割は、ふるさと糸魚川応援基金等で賄っております。

今後の経費、また負担につきましては、解説板などのハードの整備は、おおむね終わったと思っておりますので、講演会などの普及啓発活動や地域資源の保護・保全、また、ジオパーク観光の推進など、ソフト面の事業が中心になるかと思っております。そのときは、やはり補助金や助成金など、新たな財源確保に努めながら、事業推進に効率的に進めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

これまでで5億6,000万円、もっとかかっているかなと思ったんですけどね。

ジオパークに期待されたものは、大きく2つ、郷土愛の醸成と交流人口の拡大、それぞれどのような成果を得たか。

また、ジオパークの市民への浸透については、どう把握していますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず1点目の郷土愛の醸成につきましては、0から18歳まで、子ども一貫教育の中で、ジオパーク学習のほうをさせていただいております。やはりゼロ歳から長くやっておりますので、郷土愛に関するアンケートを行いましても、全国平均よりも高い実績になっております。

また、地域振興等につきましては、やはり他地域との差別化のほうは図れてきたのかなというふうに思っております。やはりフォッサマグナミュージアム等、来場者も増えておりますし、また、ほかのジオパークとの連携のほうも進めてきております。

また、観光につきましては、新たに石探シツアー等、新たなメニューも増えておりますので、そういったところで地域振興を図ってきたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

交流人口の拡大ということをみんな期待したんですよ。大勢の方が来て、糸魚川の中でお金を落としていただいて、それが循環していくということを期待したわけですよ。そこら辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

失礼いたしました。交流人口の拡大の中にやはり地域振興も含まれることから、同様なお答えのほうをさせていただいております。やはり交流人口ということで、フォッサマグナを活用した他地域との交流というのは、ジオパークを始める前に比べれば、多く増えているというふうに思っております。

また、ジオパークを活用した各種観光メニューのほうも、先ほどもお話ししましたが、新たに造成しておりますので、他地域から糸魚川市にジオパークを見に来るといって、交流人口の拡大については、様々な経費がかかっておりますが、それ以上の効果があったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ちょっと苦しい答弁かなと思いますね。経済効果というのは、幾らですか。ざっくりでいいですよ、何億とか。

それと一般の、いわゆる観光とジオパークで来た人との線引きができないという言い訳はできませんよ、ジオパークがメインなんですから。それによって、どのくらいの経済効果が出ましたよということを、やはり今説明するのが行政の役割といいますかね、ぜひ、ご説明いただきたいところ

ですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川の観光地というのは、ジオパークの中のジオサイトに、ほとんど一緒でございます。でありますから、以前と比べて、ジオパークになって、増えたか減ったかという形の中においては、かなり増えておるわけでありまして。そしてその中で、なかなか地域の中の、やはり多く来ておるんですけども、金が落ちてないというようなご指摘、当然、我々もそのようなことを感じております。他のジオパーク、全国のジオパーク46あるんで、糸魚川を含めて46あるわけでありまして、その中でも、かなり観光地的な状況で、経済的な潤いがあるようなところが見受けられるわけでございますので、糸魚川市といたしましても、もう少しやはりこの観光面という面で、もっともっとジオパークで学習研究だけのみならず、そういったところにつながっていけるようにしていきたいということで、私は、やはり今、この観光とジオパークを一体化して、さらにそのように持っていきたいと思っている次第でございますので、これからのジオパークは、観光面でも通用するようなジオパークに持っていきたいと思っている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ジオパークを続けたいという市長の思いはよく分かりますが、効果のないものをいつまでも続けるわけにはいかない。数字で説明できない。これはまずいんじゃないですか。市のほうからも支出が大きな金額があるしね、商工観光課長、やっぱり幾らの効果がありましたと、やっぱりここ言えななきゃまずいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、やはり効果は数字で、目に見えることは必要だというふうに思っております。

ただ、先ほど市長答弁にもありましたように、ジオパークだけを抜いて、その効果の数字を出せというのはなかなか難しい面だというふうに思っております。やはりジオパークというのは、観光資源の土台となるものでございます。その土台を使って、様々な観光のイベントやツアーのほうを組ませていただいております。また、それについて、お土産もの等、商品の開発等も考えてはおるところでございます。

つきましては、やはりジオパークを抜いて、その部分だけの効果というのは、なかなか出すのは

難しいというのをご理解いただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そうは言っても、そのためのセクションがあつてですよ。ここで伺いますが、ジオパークのための職員雇用について、その効果をどう測っているか、具体的に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパークに関する職員ということで、特化して採用した職員はいないというふうに考えております。やはり本市には、基幹センターになりますフォッサマグナミュージアムがございます。そちらの学芸員ということで、様々な分野の学芸員の採用のほうをしまいったと思っておりますので、その点につきましては、若干、認識等は違うのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、ジオパークでは、学力調査のようにテスト・検定などをしていますが、その仕組みは、何のため、誰のためか。その仕組みがヒエラルキー組織をつくって、市民を区別していくということにはなっていないか心配していますが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパーク検定につきましては、ジオパークを始めた時点から、本市のほうでは行っております。やはりジオパークを改めてよく知っていただくところで、検定のほうは開始させていただいておりますし、子供たちもジオパーク学習のほうをしておりますので、そういった学習成果を出せる場も必要だということで取り組んできたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

検定等をやつて、それ結構なんですけど、いわゆる階層的な組織をつくっていくことが目的になるってことは、これはよくないですから、そこはお気をつけいただきたいということで申し上げま

す。

次に、環境保全、希少生物の保護、植物や動物の生息する場所をちゃんと見て、保護できているのか。それをどのように調査して、どのように確認をしたか。市民からは、ジオサイトの希少生物をなくしていると連絡をもらっていますけれども、現状を把握していますか。具体例としては、今井不動滝のモリアオガエル、その辺りいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

ジオパークの中の希少野生動植物の実態について把握しているかというご質問ですが、私ども、今、ジオパークの協議会の自然保護委員の皆さんとの話し合い、それから私どもで任命をさせていただきました希少野生動植物のパトロール員さんとか、そういったところから事情については話を聞いたり、あるいは報告を受けたりというようなことをしております。

ただ、今お話にありました今井地区の件につきましては、そこまでちょっと詳細なことは承知しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の声をお伝えしますと、希少生物が住む環境が整っていると。それを守るのがジオパークだろう。なのに、その希少生物が減んでいってしまうような形で、どんどんとジオサイトの中での、工事等が行われているのはいかがなものですかという、こういうことなんです。市は、それを確認したのか。それから、一度なくしてしまったその場所には、生物は戻ってこないよということを言われているんですよ。その点、今後の取組としてはいかがですか。確認と今後の取組をお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

希少野生動植物の保護条例というのを昨年、制定をさせていただきました。

ただ、この条例は、開発行為等を制限する内容ではございません。そういったものをみんなで保護し、地域の宝を守っていこうという理念条例的なものでございます。

そういったところで、工事の、例えば工事の種類とか、やり方を変えるとか、あるいは中止といったことはもちろんできませんが、現状の確認につきましては、そういった声をいただいた場合には、担当課共々、私どもも環境生活課も行く中で、確認をさせていただいております。ただ、あくまでそれは配慮をお願いしたいというお願いでありまして、制約するものではないということ

でご理解をいただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

なかなか難しい問題ですね。しかしながら、ジオパークの先進地、世界ジオパークと言われている以上は、そういったところはしっかり取り組んでいくべきではないかなと思います。

次、ジオパークの基本なんですけど、これはロック、グリーン、カフェということで、大地と、それから自然植物と、その上の人々の営み・文化ということだと理解してるんですけど、これを糸魚川市民が理解して楽しんでいるというふうにお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市が、ジオパークに取り組みまして15年以上たっております。その中で、先ほどからもお話ありましたように、ジオパーク学習、また、地域におけるジオパークの講演会等、ジオパークに関するイベント等も行わせていただいておりますし、ジオサイト等の案内も、看板等によりまして地域でさせていただいております。やはりジオパークというのは、基本的には大地になりますので、自分たちが今住んでるところが全てジオパークだという認識を糸魚川市民は、徐々にではございますが、浸透してきているんじゃないかなと思っております。やはりジオパークという感覚もなくても、糸魚川市の自然環境を、豊かな自然環境につつまして、それを使った様々なアクティビティ等も楽しまれていると思っておりますので、やはりそれがジオパークだということをしっかり市民が分かるように、私らも伝えていかなければいけないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民は、ジオパークという感覚を持ってたほうがいいわけですよ、それなしでほかのことというのではなくてね。まず、そこら辺が一番聞きたかったところなんです。

それで、私は、ジオパークというものを意識して楽しむことが、また人を呼び込み、それが集落再生になっていくんじゃないかなというふうに思ってきましたし、期待しているんですけども、その辺いかがですか、そういう形になっているのか。

それと、米田市長のジオパークで、市民の幸福感は増したとお考えですか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークのやはり一番の基本は、住んでいる人たちが自分たちのふるさとに対して、愛着と誇りを持つことがやはり一番ベースであります。

先ほどの課長の答弁にもありますように、やはりこの糸魚川の自分たちのふるさとのよさというのが、だんだん子供たちも定着してきて、その認知度も上がってきております。市民の皆様方におかれましても、そういった共通の認識というものが必要になるわけございまして、ベースにはジオパークということで、他にない貴重なものが、我々のふるさとなんだというところを、やはり私は位置づけてきました。

そのようなことで、ユネスコ世界ジオパークという一つの認定をいただいております。それはやはり住んでいる人たちにとって誇りになっている部分があります。

ただ、もう少しやはり、もっともっと掘り下げて、自分たちの住んでいるところの、自分たちがこれを誇りとできる、そして愛着を持てるものにつながっていくように、これからもしていきたいと思っております。ただ、おやしているだけで、ただ、いいんだと、ただ、ジオパークということでは、私はないと思っております。そういったことで、私たちのふるさとを、もっともっとやっぱり愛着を持って、そして、進めていけるようにしていくのが、そしてそこで、いろいろ知識を共有していくことが、ジオパーク活動だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ジオパークが市民を幸せにして、訪れる人を増やして、集落の再生にもつながっていくんだという、そういうことで理解をいたしました。

地域への愛着ということは、中山間地等の、いわゆる集落のある場所だけではなく、町なかもそうであります。私は、糸魚川の市街地で生まれ育ちましたので、やはりそちらへの愛着ってのは非常に強いです。それがあって、糸魚川に帰ってきたというところもあります。

そういったことで、伺いたいですけれども、平成29年、駅北大火からの復興工事についてです。

復興工事期間は終了しましたが、どれだけ費用がかかり、その収支はどのような状況か。また、この後かかる費用、市民の負担はどうなっていくのか、まず、数字で教えていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

復興事業、まだ途中の部分もございますけれども、これまでにかかっている事業、令和4年までの事業の合計になりますけれども、46億円ほどかかっております。これには美装化ですとか無電柱化、国の補助金等々も入った中で復興・復旧を進めてきているといった状況でございます。

○18番（田原 実君）

この後かかる費用を教えてください。

○都市政策課長（内山俊洋君）

失礼しました。この後かかる費用でございますけれども、当然、防災公園等を設けております。そちらの維持管理経費、それから、駅北広場のキターレ、ここに係る指定管理料、施設の維持管理費といったものが考えられますけれども、今現在かかっているもの、公園につきましては、およそ年間50万円ぐらいの維持管理経費。それからキターレの部分に関しましては、指定管理料で1,760万円というのが今年の予算ベースの金額でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

今後、かかっていく経費といたしましては、ただいま駅北に子育て支援複合施設を計画しております。そちらの費用といたしまして、今、建設費用といたしまして12億4,200万円で整備の計画を進めておりますし、維持管理費用といたしましては、年5,000万円ということで計画をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

200トンの防火水槽と防災備蓄倉庫を造りました。被災者住民、市民のためとなっておりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

200トンの防火水槽、また防災備蓄倉庫ですかね、なんですけど、まず、200トンの防火水槽につきましては、市長答弁にもありましたとおり、まず、防火水槽を使うことがないといったことは我々も望んでいるところなんですけど、万が一、火災があった場合には、火災を広げないといったところで市民の安全につながりますし、また安心につながるというようにところで大型防火水槽は有効というふうに考えております。

また、備蓄倉庫につきましては、今回の1月1日の能登半島地震で、地元の大町区の方、非常にあそこであって安心したといったようなお声もいただいております。今後につきましても、備蓄倉庫の中身の充実・強化を図っていくといったようなところで、市民の安全・安心につながっている

ものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

せっかく造ったものですし、維持管理費もかかっていきますんでね、本当にそれが役立つものであるように、お気をつけいただきたいと。備蓄品を取りに行くのが大変だったという声、聞いてますよね。そういったところもちゃんと拾っておかないと、造りましたね、使えませんでしたねというのは、まずいんじゃないかなと思います。

次は、回遊によるにぎわいを前提に、分散して設置した防災広場は、被災者住民、市民のためとなっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火で被災された方々との、幾度となく調査なり、また懇談をする中で、ご承知のとおり、また元のところにお戻りいただけるかどうか。また、どのようにこれからしていくかというような調査の中で、約3割の方がお戻りにならないというような状況がございました。

そういう中で、その一つのブロック単位に捉えながら、どのようにそこを整備をしていくか、整理をしていくかという中において、そういった帰られない方々の土地をどのように有効活用していくかという中で造られたものでございまして、それを一つにまとめるというのは、やはり土地のその再生の中においては、時間的にもやはり経過というのはなかなか難しい部分がございましたので、各ブロックの中において、そういったエリアもつくらせていただきました。でありますから、それは、やはりいろんな面でこれからの市民生活の中において緑地帯、またはそういった余地というものも必要だという中で設置をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今のご答弁は、防災公園をあちこちにばらばらに配置してしまった、その理由ですよ。けども、これ造るときは、分散したほうが回遊してにぎわいが出ると言ったんですよ。それで承認したんです。なっていないじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

それは、やはりこれからのまちの振興の中でどのように使っていくかというのがやはり、施設を使っていくのは行政と、また市民の皆様方の連携で、ただ、行政だけでできるものではございません。そして、それは今言ったように設置したのはそういう形でいたしましたが、活用については、いろんな面で利活用できるエリアにはなっております。やはり一つにまとめると、1か所に行かなくちゃいけないということで、基本的に分散方式、駐車場においても同じでございます。そのような形で設置させていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

その基本的な考えが正しかったのかね、それとも、そうでなかったのかですよ。大変気になるところです。

次は、耐火仕様の雁木、耐火仕様の建物の条例制定は、被災者住民、市民のためになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回のこの耐火仕様の雁木、それから耐火仕様の住宅のものでございますけれども、もともと駅北大火という大きな大火を発端として制定しているものでございまして、雁木につきましても耐火仕様のものでも類焼を防ぐというようなことで補助を行っているものでございますけれども、民間ベースで、雁木本体で11件の補助をしております。それから、行政で作った雁木、それが5か所ございます。こういった耐火仕様の雁木を設けることによって、類焼を少しでも防ぎたいということで、今回、仕様に係る部分の補助を行っているものがございます。

それから、耐火建築物に係る補助ということで14件、本町通り沿線で14件、それから本町通り沿いからちょっと離れた駅北の今回の大火の地域、被災地域ですね、そちらで33件の助成をさせていただいております。こういう耐火建築物が増えることによって、大きな大火になることを防ぐといったことで取組を進めてきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

火が大きく燃え広がった一番の原因は、飛び火でした。その細かいことはもう言いませんけれども、雁木を伝って、火が広がっていったということでないのに、なぜ雁木を耐火にしなければいけなかったか、お金をかけなければいけなかったかということありますけれども、既にできておりますんでね、今ここで、これ以上言うのはやめましょう。

今現在使われている建物の話にします。

駅北交流施設キターレの建設工事と運営の外部委託は、被災者住民、市民のためとなっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

駅北広場キターレにつきましては、地域住民の方につきましては、健康体操ですとか、地域の方が寄れるような事業も行っております。そのほかにマルシェですとか、外からキターレにお越しいただくようなイベント事業なども行っております。これ、大火前のキターレが設置される前までには、そういった別のイベントでお越しいただくことはあっても、定期的にやるイベントというのとはなかったと思っております。そういったものをキターレで実施することによって、目的を持って駅北地域にお越しになれる方が増えているといったことで、効果があるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

キターレににぎわいがなくて、一体どうなってるんですかという市民の声なんです。これ昨日、市民から頂いたメモなんです。キターレににぎわいなし、どうなんだということですね。市民の負担はと、私に質問してほしいということなので、今質問しておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

キターレに関しましては、にぎわいの部分ですとか、中で何をやってるか見えないといったような様々なご意見はいただいております。

ただ、取組全体としては、指定管理者とともに頑張ってもらっていて、年間1万6,000人を超える利用者があるということで、意見は様々かと思っておりますけれども、引き続き市民の皆様から愛される、また多くの方から訪れていただくような取組を続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

キターレを造るときの一つの課題は、収益性と持続性だったと思います。その辺はどうですか。経営計画のようなものというのはちゃんとあって、そのとおりに進んでいるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

指定管理による運営ということで、行っていただいております。指定管理を始める際には、経営計画を立てていただいて進めていただいておりますけども、今行っていただいております指定管理者に関しましては、電力の高騰ですとかいろいろ不確定要素というのはありますけども、おおむね今の計画のとおり運営をしていただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

やっぱりにぎわいづくりのために造りますということだったんですよね。そうっていないということをして市民から指摘を受けているわけです。市のほうで、市民会議の中でつくったにぎわいの定義は、市内から市外から目的を持って街に人が集う、糸魚川に魅力を感じた人たちが、たくさん訪れている、駅に降り立った人たちが、街なかを回遊している。住民同士の結びつきが強く、たとえ1人でいても寂しくない、町の環境整備が行われ、利用されていると。一部はそのような形になっているかと思っておりますけども、このキターレに関しましては、当初の目的を果たしたものになっているかと言えば、なっていないという市民の声があります。これからもお金かかっていくということですけども、一体どうなっていくんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

先ほど街のにぎわいは、まず、そこに人が来ることということで、都市施策課長のほうから1万6,000人という、これを今度、逆に数字ではお話ししました。

ただ、いまだにキターレのところは、何をやっているか分からない。また、私に聞こえてくる声は、いつも決まった人たちが決まったことをやっているところでちょっと入りづらいとか、そういういろんな声は聞こえてきます。

ただ、指定管理者のほうもそういう声、私どもは聞き放しではなくて、毎月毎月のコミュニケーションで、かなり歯にきぬ着せぬような、そういう言葉も相手に伝えながら、じゃあ役所とすれば、どうすればいいか、キターレとすればどうすればいいかとかいうことを本当に積み上げている途中でございます。いろんなそういう苦言、具体的にご指摘いただければ、当然、一つ一つ改善してまいりますし、にぎわいにつながっていくよう回遊の一つのもと、発信の場所になるように今後目指してまいりますので、ぜひこれからも、キターレに対するご意見等をぜひお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

部長からお答えいただいたんですけど、行政に向かって意見・苦言を市民が言うんですか。それは言いにくいでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

一般の方にしてみると、市役所に来て、いろいろとお伝えをするというのは、非常にハードルが高いかと思います。結構3階には来られるんですが、それはもう本当に困って困ってどうしようもないからという感じで来てくれという状況で、キターレのそういうにぎわいにつながっていないところをわざわざ市役所に行って、お伝えをいただくというところは、なかなか市民にとってハードルの高いことかと思います。

ただ、そういう声を吸い上げていただいて、行政につないでいただく役割も議員の皆様方にはあるかと思っていますし、私どもも、ただ、何かあれば来てよというような、そういう状態のスタンスは取らないです。そういう意見をどうやって吸い上げていったらいいかという努力もしてまいりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

溝を感じます。

次、質問の2、駅北子育て支援複合施設の必要性について、再質問をさせていただきます。

まず、この遊戯室なんですけど450平米ですか、必要ですかね。まだその根拠というのは、私は分からないですね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

450平米ということで、今、要求水準書のほうで提示をさせていただいております。これまでも300平米程度といったところでの検討もさせていただいた経過もございますけれども、実際に現場等で、アソビバ等でお子さんたちが動いている姿などを見る中で、450平米ということで今現在、計画のほうを進めさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

子育て支援複合施設が、にぎわいに資する建物になるかどうかということですが、施設運営の手法と経費、市民負担について、もう一回、担当課に伺いたいと思います。これは市民の理解と合意形成においてですね、そこら辺をちゃんと分かっていたか。やはりまず、大勢の人が来て、周囲がにぎわうということ、これを住民、市民に説明して、市長が進める今のやり方でよいというふうに市民、住民が言ったのか。いつ言ったのかということ、そこもお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

この計画を進めるに当たりましては、市民の皆様方、子育て世代でありますとか、各地区の関係の皆様等にも3巡ほど懇談会等も持たせていただいて、計画のほうをご説明させていただいております。そういった中でご意見をいただく中で、今の基本計画といったところを定めさせていただいているところであります。

ご質問の、いつじゃあ市民がオーケーと言ったかというところは、なかなか明確になるところではございませんけれども、今現在このような形で計画を進めさせていただいております。今後、今施設のほうのDBOで進めておりますが、あらあらの図面といいますか設計の部分が出てきましたら、また市民の皆様にご意見をいただくといったような場も設けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

建設計画推進によって都市機能が充実し、施設周辺に若い人を呼び込み、新幹線駅周辺に人口が増えるきっかけとなるとお考えですか。どのようなプロセスを経て、そのような状況に持っていけるとお考えですか。詳細に説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

様々な施設、今建設中でございます。今ほどありました子育て支援複合施設もそうですし、キターレですとか、あと防災公園、こういったものの当初の目的の機能ですね、今それを果たすべく今活動している最中でございますので、そういったものが発揮されることによって、都市機能が上が

って、地域の活気が出て、若い人たちが、そこに移り住むといったところが目的でございますので、最終的な目的・目標でございますので、そういったふうになるように、今後も取組を続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

米田市長が、新築やDBO方式にこだわるのは、なぜですか。市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

冒頭にお答えいたしましたように、やはり多くのいろんな意見を聞く中で、そしてまた、そういった知識、また、いろんな見地を持ったり、能力を持った人たちから、やはりいろんなアイデアを出していただいて、我々の目的に合った施設に持っていただきたいということで、このDBO方式を取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民に納得と理解がないので、合意形成できていませんよということを申し上げます。どうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

合意形成とか言っとるんですが、我々はやはりそういった意見をまとめた中で判断をさせていただいているわけでありまして。田原議員は、反対をされるということであれば、そういった意見もあるということはしっかりとこの計画の中で、我々は頭に入れながら進めていきたいし、また、推進をしてくれという要望があるわけでありまして、そういったところに対して今、取り組んでおる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

前を向いて進みましょう。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時半といたします。

〈午前11時25分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、社会保障関係費抑制に向けた取組と、ふるさと納税増加に向けた取組について。

(1) 高齢化の進展による影響などで全国的に増加傾向にある「社会保障関係費」ですが、糸魚川市として社会保障関係費抑制に向けた取組について伺います。

(2) 2023年4月1日から2024年3月31日までの間、全国規模で、ふるさと納税の受入れ金額が1兆1,175億円となっており、4年連続で過去最高を更新していますが、糸魚川市の今後のふるさと納税増加に向けた今後の見通しと取組について伺います。

2、糸魚川市における生涯スポーツの振興について。

(1) 糸魚川市が発祥と言われるニュースポーツの「スポレック」。手軽に誰でも楽しめるスポーツですが、市内の競技人口の推移について伺います。

(2) 「スポレック」は1984年に糸魚川市教育委員会が気軽に楽しめる生涯スポーツとしてルール化、発祥から40年、人口減とともに競技人口も年々減り続けていますが、過去に小学校の体育の授業に取り入れるなど、普及に向けた活動をされた経緯はあるか伺います。

(3) 美山多目的グラウンドでは、学童野球の大会が行われると、周辺の駐車場が手狭になっているが、安全性確保のため、新たな駐車場の整備の検討はあるか伺います。

3、新成人を祝う会について。

(1) 令和4年4月1日より、民法改正により成人年齢が18歳となりました。令和5年度（令和6年3月16日土曜日）に開催された新成人を祝う会（成人式）の参加者数と開催時期の適正について伺います。

(2) 令和6年度の新成人を祝う会が令和6年11月4日（月・祝）に予定されているが、開催時期の検討の経緯について伺います。

4、糸魚川市の定住人口拡大施策と子育て支援について。